

1 調査名称：平成 30 年度都心部幹線道路の歩行者空間拡大等検討業務委託

2 調査主体：名古屋市

3 調査圏域：名古屋市中区、中村区

4 調査期間：平成 30 年度

5 調査概要：

本市では、“みちまちづくり”（自動車が中心であったこれまでの道路空間を、人が主役の賑わいや憩いの空間としての“みち”に変えることで“まち”を変えていく取組み）を実現するため、「なごや交通まちづくりプラン」を平成 26 年 9 月に策定した。その中で都心部の幹線道路の一部を、歩行者空間の拡大等による安心・安全で賑わいや憩いのある空間の創出を目指す「賑わい交流軸」に位置づけた。

本業務は「賑わい交流軸」である南大津通（広小路通～若宮大通間）及び広小路通（名駅通～久屋大通間）を対象として、歩行者空間拡大等による道路空間のあり方を整理するための検討を行うものである。

I 調査概要

1 調査名称：平成30年度都心部幹線道路の歩行者空間拡大等検討業務委託

2 報告書目次

- 第1章 はじめに
- 第2章 検討の背景と現況把握
- 第3章 交通機能に係る検討
- 第4章 道路空間の利活用に係る検討
- 第5章 南大津通に係る検討
- 第6章 広小路通に係る検討

3 調査体制：本調査は委員会、幹事会等の設置なし

4 委員会名簿等：該当なし

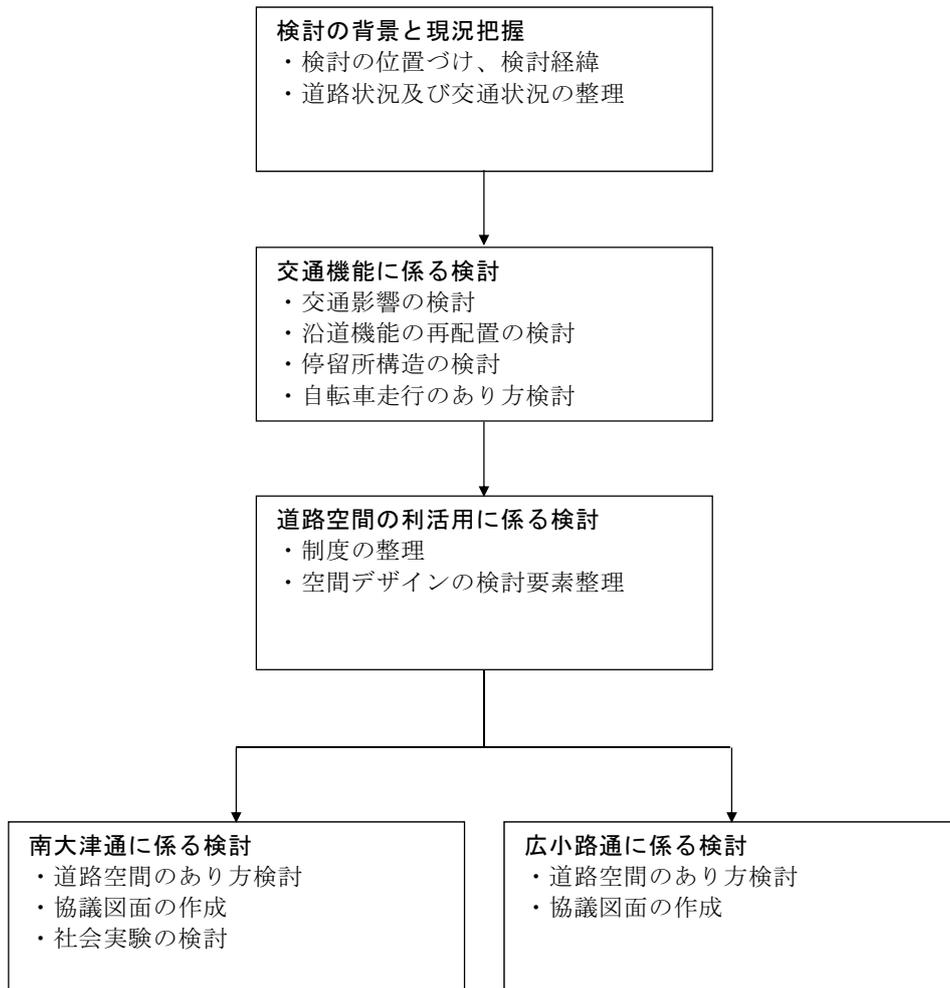
II 調査成果

1 調査目的

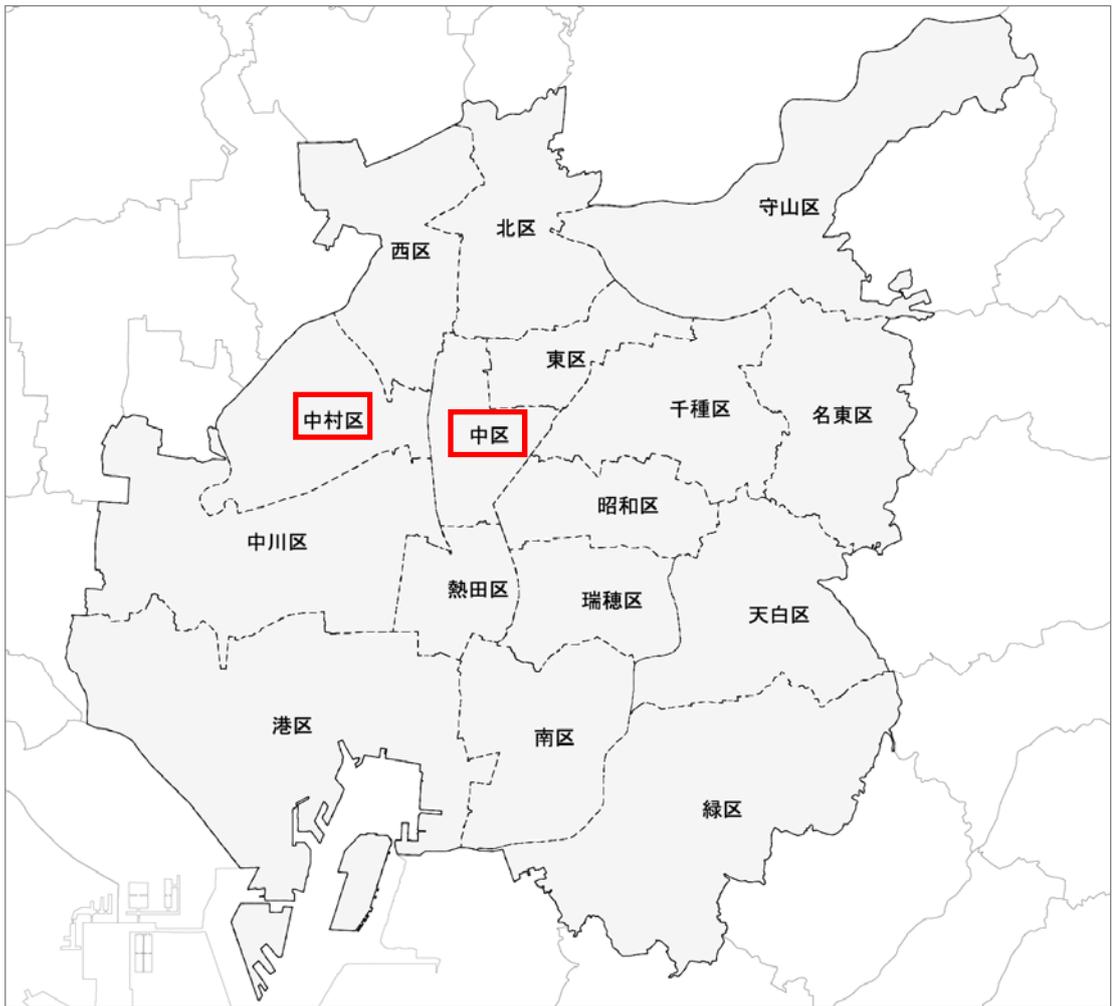
本市では、“みちまちづくり”（自動車が中心であったこれまでの道路空間を、人が主役の賑わいや憩いの空間としての“みち”に変えることで“まち”を変えていく取組み）を実現するため、「なごや交通まちづくりプラン」を平成26年9月に策定した。その中で都心部の幹線道路の一部を、歩行者空間の拡大等による安心・安全で賑わいや憩いのある空間の創出を目指す「賑わい交流軸」に位置づけた。

本業務は「賑わい交流軸」である南大津通（広小路通～若宮大通間）及び広小路通（名駅通～久屋大通間）を対象として、歩行者空間拡大等による道路空間のあり方を整理するための検討を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

(1) 検討の背景と現況把握

検討の背景

本市では、なごや交通まちづくりプラン（平成26年9月策定）において、幹線道路の一部（名駅通、久屋大通、大津通、広小路通）を、歩行者空間の拡大等により、賑わいや憩いの空間を創出する「賑わい交流軸」に位置付けている。

本業務では、「賑わい交流軸」に位置付けた南大津通及び広小路通について、歩行者空間拡大等による道路空間のあり方を整理するための検討を行った。



図 なごや交通まちづくりプラン（抜粋）

現況把握

都心部における道路状況（車線数、自転車走行空間整備状況等）及び交通状況（自動車・歩行者・自転車交通量）を整理した。



図 自動車交通量

(2) 交通機能に係る検討

南大津通及び広小路通における歩行者空間拡大等に伴う交通機能のあり方を整理するため、「交通影響の検討」「沿道機能の再配置の検討」「停留所構造の検討」「自転車走行のあり方検討」を行った。

交通影響の検討

歩行者空間拡大に伴う自動車交通への影響について、過年度調査の交通量推計及び交差点解析を基に、関係機関等との協議を踏まえながら、検証を実施すると共に、対応策を検討した。

沿道機能の再配置の検討

荷さばき等の沿道機能について、周辺路線を含めた道路条件や、過年度の荷さばき実態調査による利用状況、地元関係者の意見等を踏まえながら、機能確保に係る対応方策を検討した。

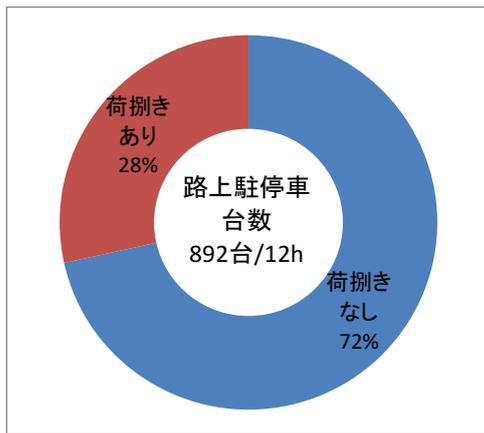


図 路上駐停車台数（南大津通）

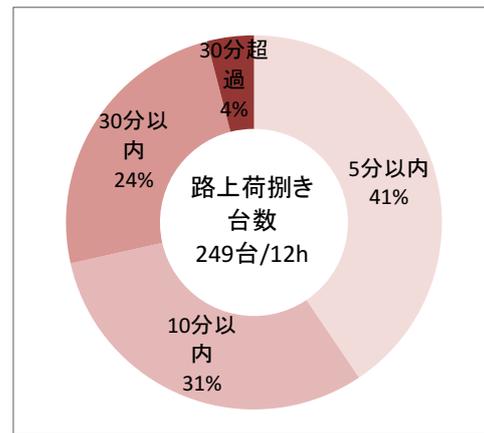


図 荷捌車両の駐停車時間（南大津通）

停留所構造の検討

バスの運行状況、自動車や自転車との関係、利用者の滞留空間等を考慮し、停留所の構造（ベイ型、ストレート型等）を検討した。

自転車走行のあり方検討

他都市事例、法的・物理的・運用上の課題等を整理し、周辺路線を含めた自転車の利用状況や地元関係者の意見等を踏まえながら、自転車走行のあり方を検討した。

(3) 道路空間の利活用に係る検討

他都市や海外事例、法令・制度・運用手法を整理しながら、南大津通及び広小路通における賑わいや憩いの創出に資する道路空間の利活用方策について、現地状況や地元関係者の意見等を踏まえて検討した。また、過年度調査で作成した道路空間の利活用方策の事例集について、道路空間の利活用方策に係る最新の事例及び制度等を収集し、更新した。

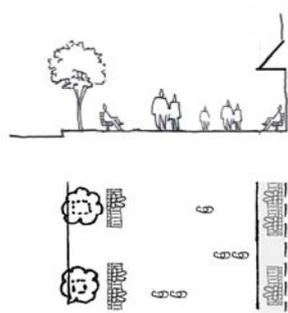
<p>休憩施設を利用しやすい形で配置する</p> <p>【提案】 広がった歩道を眺めてもらえるような形でベンチを配置する。</p>  <p>【目的】 ベンチに座る人の安心感を高める。</p> <p>【考えられる効果】 多くの人に座ってもらえる可能性が高まる。</p>	 <p>歩道の民地側に休憩施設を配置すると、建物のある民地側ではなく、歩道を向いて座りやすい傾向がある。 (日本大通り、横浜市)</p>  <p>歩道幅員が広くないため、歩道と車道の舗装を統一させることで、視覚的な開放性を演出している。 (出雲大社「神門通り」、出雲市)</p>  <p>民地側に配置されているベンチで飲食を行っている。 (出雲大社「神門通り」、出雲市)</p>
--	---

図 道路空間の利活用方策の事例集（抜粋）

(4) 南大津通に係る検討

地元関係者や関係機関の意見等を踏まえつつ、南大津通における道路空間のあり方及び検討課題を整理するとともに、協議図面の作成及び社会実験の検討を行った。

①現状評価

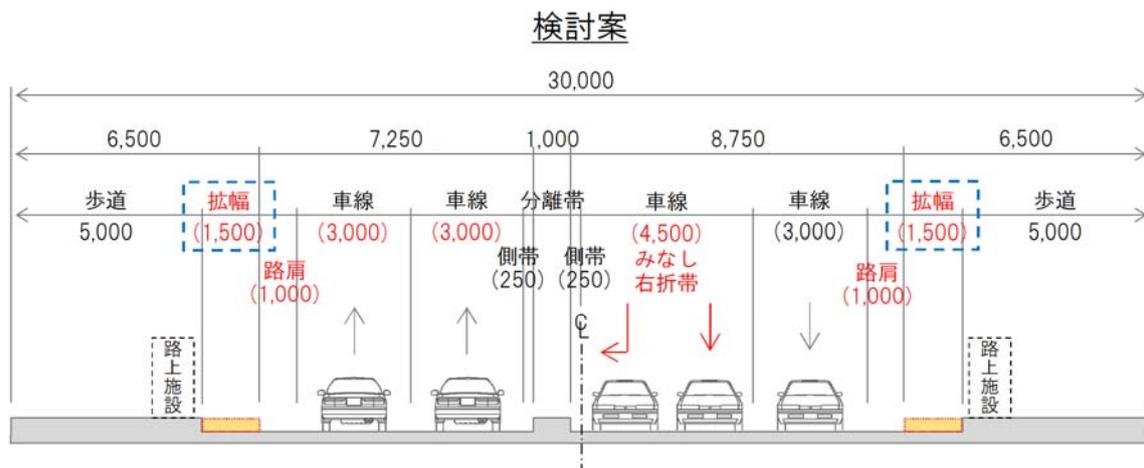
歩道	○歩行者が多く、歩きにくい ※休日 32,010 人/12 時間 ○自転車走行との交錯が危険
停車帯	○長時間の路上駐停車車両も多い ○自転車は走りにくい (自動車交通との交錯が懸念)
バス停車帯	○切欠きにより歩道が狭い ○バスが発車時に合流しにくい
車線	○自動車交通量が多い ※平日 22,038 台/12 時間 ○歩行者天国開催時は通行止め
中央分離帯	○単路部は中央分離帯が広い ○一部区間に可動式防護柵設置 (検証中)

②道路空間のあり方 (コンセプト)

買い物客やイベントで賑わうメインストリートとして、歩行者空間を最大限に活用

③協議図面の作成

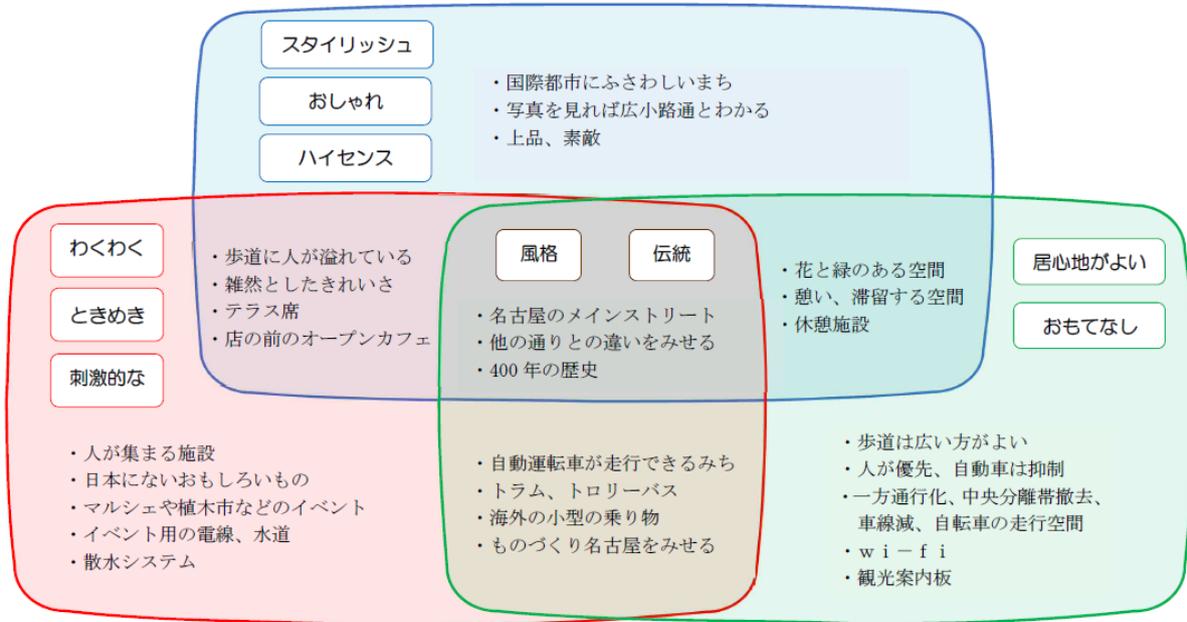
右折帯、車線、停車帯等の縮小による歩道拡幅を検討



(5) 広小路通に係る検討

地元関係者等の意見等を踏まえつつ、広小路通における道路空間のあり方及び検討課題を整理するとともに、協議図面の作成を行った。

①道路空間のあり方（コンセプトの考え方）



②協議図面の作成

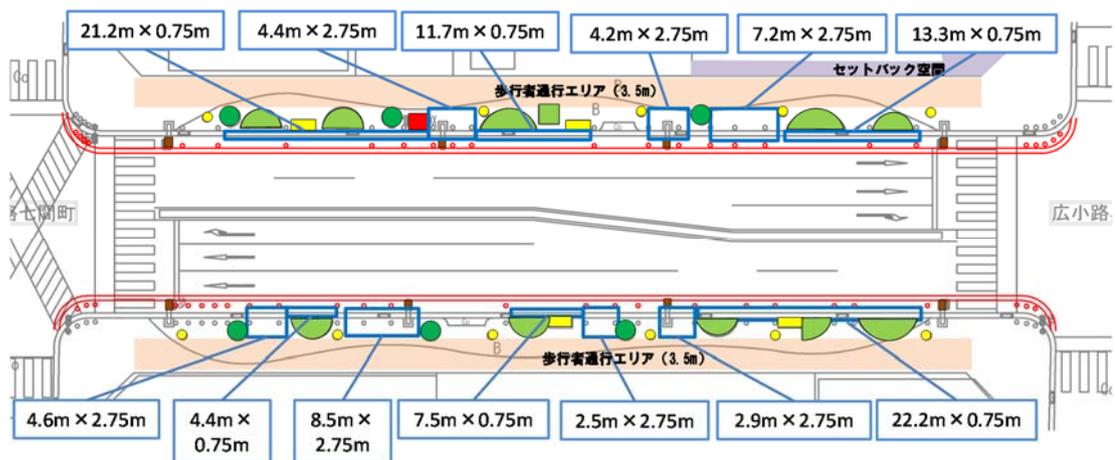


図 活用可能なスペースの検討